

令和4年 産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会 開催状況
(経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課)

開催年月日 令和4年5月11日
質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員
答弁者 環境・エネルギー局長、
省エネ・新エネ促進室長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 新エネルギーの導入について (一) F I T制度の評価について (広田委員) 私の方から新エネルギーの導入などについて伺っていききたいと思います。</p> <p>改めて、ゼロカーボンの時代ということになりますけれども、地球を大きなタマネギと例えますと、タマネギの茶色の薄皮1枚のところ、そのところに私たち人類は生きています。で、微妙な太陽光やさまざまな微生物、その循環の中で生かされている訳ですけども、私たち人類は、どうして生存できたかということ、人類に有害な重金属が地球奥底に沈殿したから、人間が生きる環境が整った訳で、私たち人類は成長発展する中で、地中から埋もれていたそういう重金属を掘り出して、効率というか、短期的な経済発展のためにそれを利用してきましたが、そのバランスがもう限界にきている、そういう大きな地球環境の流れが、まずあるなというふうに思っています。そういう地球環境の流れも踏まえながら、どうやって次の世代に持続可能な地域経営を、地域経済をつくっていくか、ということがゼロカーボンの大きな目標だということを考えております。</p> <p>まず、F I T制度の評価について伺っていききたいと思います。私としては、この制度、さまざまな課題がありますが、一定の役割を果たしてきたと考えます。F I T制度における道内地域経済への効果について、その評価と課題について伺います。</p> <p>また、2020年以降の制度変更により、地域への配慮も新エネルギーの設置要件になったと考えますが、それに関する評価も併せて伺います。</p> <p>【指摘】 (広田委員) 私としては、地域経営に資するゼロカーボンの先進という部分のところ、先進だと考えている長野県においてなど見られますけれども、例えば道としてもですね、こうした国の動向も踏まえつつ、地域環境権をしっかりと保障する条例などの整備についてもこの間、議会議論で私としても何度か提案させていただいておりますが、検討されるよう改めて指摘をさせていただきたいと思っております。</p>	<p>(省エネ・新エネ促進室長)</p> <p>F I T制度についてでございますが、固定価格買取制度の開始を契機に、太陽光発電や風力発電、地域未利用材や家畜ふん尿などの地域の資源を活用したバイオマス発電といった新エネルギー施設の立地が進みまして、工業団地などの未利用地の活用、メンテナンス需要の拡大による関連産業の受注拡大、原料の搬出、運搬から発電、消化液の活用といった一連の事業活動など、地域経済に様々な効果をもたらしていると認識しているところでございます。</p> <p>一方、F I T制度に伴う「再生可能エネルギー発電促進賦課金」はすべての電力利用者に負担を求めるものであり、この賦課金をできる限り抑制することが望ましいといった課題があると承知してございます。</p> <p>また、小規模な水力や地熱、バイオマスなどの電源につきましては、自家消費や、災害時に電気や熱を地域へ供給するといった地域活用要件が本年4月から設定されたところでありまして、これらのF I T認定の要件は、エネルギーの地産地消やレジリエンスの強化に資するものと考えてございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二) 太陽光発電の動向について 1 F I T制度終了後の動向について (広田委員) 次に太陽光発電の動向について伺っていきたく思うのですが、F I T制度終了後の太陽光発電事業者の動向についてどのように把握しているのか、伺います。継続や廃棄の現状、そして廃棄の場合、リサイクルなどはどのように行われているのか含めて伺います。さらに、この点に関して大事なのが、道内事業者の参入状況について把握されているのか伺います。</p> <p>(広田委員) 今のご答弁では、太陽光パネルのリサイクルに向けた実証や研究、あるいは道内事業者による協議会の立ち上げといった取組を把握してはいるけれども、実際にその、すでに想定されていたF I Tが終了するところに対して、道内事業者が参入できているかどうかを道で把握していないということですよ。現状では、というふうに、この答弁はそうだということだと思うのですが。</p> <p>2 蓄電の導入について (広田委員) 次にそのもう一つ、大事なところですけれども、このF I T後もですね、設備を存続し、存続自家消費型となる場合、太陽光発電で蓄電など新たな需要が生まれていると考えますが、道内企業では残念ながら、私がかちょっと調べたところでは、その需要に対応できていないように考えます。 で、期間終了というのは、すでに分かっていたと思いますけれども、道として、その変化に道内企業が参入できるような取組をされていたのかどうか、その実績、成果と課題を伺いたいと思います。 併せて、この蓄電というところの導入の事例と今後の道としての蓄電に対する支援の考え方、具体的な取組について伺います。</p> <p>【指摘】 (広田委員) あの、この省エネ・新エネ行動計画にうたわれているエネルギーの地産地消を進めるという部分のところにおいても、蓄エネは非常に重要なことだと思いますので、まさにもう、省エネ・新エネ・蓄エネの3本柱で、しっかり取組を進めていくべきだということを指摘をさせていただきたいと思います。</p>	<p>(省エネ・新エネ促進室長) 太陽光発電などについてでございますが、道内では、F I Tによる買取終了後の太陽光発電の電力を民間事業者が買い取る取組が行われており、国におきまして、こうした事業者の一覧をホームページで公開していません。 太陽光パネルのリサイクル等につきましては、国では、適正処理推進のため、平成30年に太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドラインを制定したほか、本年7月から太陽光発電設備の廃棄等費用の積立金制度を開始することとしています。 道といたしましては、廃棄物の適正な処理が重要であることや、資源有効活用の観点からも、太陽光パネル等の処理にあたっては、このガイドラインに基づき取り扱うよう広く周知してきたところです。 また、道内では、太陽光パネルのリサイクルに向けた実証や研究、道内事業者による協議会の立ち上げといった取組が行われておりまして、道といたしましては、これらの動向の把握に努めるとともに、今後とも、太陽光パネル等の適切で安全な処理が行われるよう市町村や事業者等に対して、ガイドラインの周知徹底や技術的助言に努めてまいります。</p> <p>(省エネ・新エネ促進室長) 蓄電池の導入等についてでございますが、道におきましては、エネルギー関連分野への参入を目指す事業者に対しまして、技術・製品開発への助成や販路拡大のための商談の場の設定などに取り組んできましたが、道内では、蓄電池の販売や設置を取り扱う事業者は見られますものの、高い技術力が求められる蓄電池の開発やアグリゲーション・ビジネス等への道内企業の参入は進んでいないと承知しております。 これまで道内では、風力発電の出力変動を調整する蓄電池の導入や太陽光発電と蓄電池を活用して非常時にも対応できるシステムの導入といった事例があり、道といたしましては、新エネルギー導入加速化基金事業により、市町村や事業者が連携したエネルギー地産地消の取組に対し助成を行うなどして、蓄電池など分散型のエネルギーリソースの導入拡大を図ってまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) バイオマス熱利用のための具体的な支援策について (広田委員) 次に、バイオマス熱利用のための具体的な支援についても伺っていききたいと思います。</p> <p>道としては、この省エネ・新エネ行動促進計画に、いち早く熱エネルギーについては言及してきたということは評価をさせていただいております。</p> <p>第1回定例道議会で、知事から、令和13年度の熱利用量を令和元年の実績2割増しにすると、高い目標を掲げたということで、木質バイオマスの安定的な供給体制の構築や、木質バイオマスの需要の拡大を図るために、ボイラーの導入に対する支援や、メーカーなどと連携した燃焼機器の展示会に取り組むなどの答弁がありました。</p> <p>併せて、前になりますけれども、経済部長からは、道内中小企業等による木質バイオマスなどエネルギー関連分野への参入などが図られるよう人材の派遣や、商談の場の確保などに取り組む、また、地域の中小、小規模企業によるエネルギー関連ビジネスの創出を後押しするとの答弁をいただいておりますが、私としては、この木質バイオマスの熱利用に関する具体的な支援策というのが、一般的な支援策の中に埋もれることなく、広域自治体の道が、より強い旗振り役として、取り組むべきだと考えています。その理由が2つあります。言うまでもなくですけれども、バイオマス熱利用を実現するためには、森林、山側だけの体制ではなく、チップなどを配送する仕組みや、保管場所の設置、ボイラー、ストーブの燃料機器の販売、管理などが必要でありますけれども、これをその、先ほどちょっと話題になった石炭のところだけではなく、化石燃料関連の仕事からのシフトという点でも、そのノウハウが十分活かせるのではないのかと考えます。また、レジリエンスという観点からも、伐って使ってまた植える、という森林が動き続ける限り、持続可能なビジネスになる訳ですよ。そこが非常に重要なところで、ここに力を入れずにどこに力を入れるのかということが、私の一つのまず論点です。</p> <p>まず2つ目としては、先ほど、FIT終了後の太陽光発電のことで伺ってまいりました。この木質バイオマスについても、買取制度が段階的に終了していくということが想定をされています。今、木質チップは、FITの影響により、高値で買い取りがされていると承知をしております。それが終わった後に、そのチップの需要が変化をすることも、これもまた想定されています。もう一つは、デジタル化が進むので、北海道にも大きな影響を受ける地域があると思いますが、製紙業にも大きな影響が想定されます。そうすると、木材産業というか、木を一つ、一本売るにも、マクロと一緒にトロばっかり売れないので赤身のところの需要がきちんと確立していないと、木材産業にも大きな影響を与える訳です。で、北海道において、私はその木材関連、森林関連産業というのは非常に重要だというふうに思っていますので、その木質バイオマスの熱供給体制が確立されていけば、その変化にも対応できるはずである、というふうに思っています。</p> <p>この産業構造の変化に対応していくのは、経済部としての使命ではないでしょうか。燃料機器などに関しても、当面は、道外海外産に頼らざるを得ない現状ではありますけれども、今後にも渡っても、道外海外の機器に頼り続けるのかどうか、そうした検討も、その中小企業・小規模企業の支援策と併せてしていかなければいけないのではないのかと考えます。</p> <p>このゼロカーボンの機運を活かし、道内中小企業等による木質バイオマスなどエネルギー関連分野の参入を、この省エネ・新エネ計画においても、より具体的な目標をもって取り組み、併せて、木質バイオマス熱利用に関して、関係部と連携しつつではありますけれども、経済部としても、より地域に分かりやすい施策展開として、より強い旗振り役として力強く推進するべきだと考えますが、見解を伺います。</p>	<p>(環境・エネルギー局長)</p> <p>木質バイオマスの熱利用についてでございますが、道では、省エネ・新エネ促進行動計画において、木質バイオマスの熱利用といった新エネの開発・導入や省エネなど環境関連ビジネスを実施する企業の割合を成果目標として掲げ、ワンストップ窓口での相談対応や技術・製品開発への助成、販路拡大のための商談の場の設定など、道内企業の参入促進に取り組んでいるところでございます。</p> <p>また、熱利用の拡大に向けましては、木質チップの加工や保管に必要な施設の整備等を支援し、木質バイオマスの安定供給体制の構築を図りますとともに、新エネ基金事業を通じまして、ボイラーで得られた温水を公共施設等の熱源とする取組や、発電の排熱をハウス栽培や養殖で活用する取組などにつぎまして、構想から導入まで段階に応じた支援を行うこととしておりまして、今後とも、庁内関係部局が連携し、木質バイオマスの熱利用の拡大を図ってまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(広田議員) これもずっと議論をしてきた訳ですけれども、結果として、今ご答弁にもありましたように、後段の方は少し具体的な取組を並べていただいたんですけれども、その前段のところをやっばりおっしゃったのは、環境関連ビジネスを実施する企業の割合を成果指標として掲げ、ワンストップ窓口での相談対応や技術・製品開発への助成などを取り組んでいるということをご答弁されていて、結果として全体の中小企業・小規模企業の支援策の中の一つとして支援していく、ということから出ていないと思うんですよね。</p> <p>私はこれでは弱いということをやっばり申し上げていて、例えば、木質バイオマスの部分の熱利用のところでいけば、他の県と比較してもしょうがないので、例えばですよ、別に外国が全て良い訳ではないのですけれども、オーストリアと比較しますと、森林面積、北海道は550万ヘクタール、オーストリアが387万ヘクタールで、もちろんその地形の違いもありますから、年間伐採量が北海道が9億、オーストリアが12億ぐらいありますが、北海道で動いているチップボイラー、今200台ですけれども、オーストリアは今8万台動いています。で、地域熱供給が北海道では3か所ぐらいですが、オーストリアでは2,377か所。ということはマーケットとしては、ちゃんと動き出せば作れる訳ですよ。しかも持続可能なマーケットと供給源がある訳で、ここを強化して、やらないということの意味が私は分からない訳です。</p> <p>(四) 指標の見直しについて (広田委員) 改めて指標の見直しについて伺いたいと思いますけれども、環境関連産業0.5ポイント増しという目標では弱いと思います。一度、計画の議論の時に議論をさせていただいて、なかなか一度作った計画は見直せないのかなというところで諦めていたのですが、中央政府のエネルギーの算出が変わったら直ぐ省エネ・新エネ行動計画の見直しをされたので、再度検討をお願いしたいなと思います。</p> <p>私自身も少し経過を調べましたが、そもそもこの省エネ・新エネ行動計画と北海道環境産業振興戦略を統合したということになってはいますが、その統合したという過去を引きずり過ぎなのではないでしょうか。私は2つの計画を統合することは別に否定はしないのですが、統合することによってそれがより強化されるのであれば別なのですが、統合することによって薄まってしまったら何の意味もないというふうに思うのです。新たな視点で、エネルギー関連分野の参入の状況、例えばさっきお話を伺ったら太陽光に関する道内企業の参入状況も把握されていませんよね。この指標を掲げる限り、ちゃんとそれをチェックしようということにならない。PDCAとよく言いますが、環境産業振興戦略の0.5ポイント増ということで、どういうふうなPDCAを回すのかと、私は良くわからないわけです。</p> <p>是非、新たな視点でエネルギー関連分野の参入の状況をきちんと把握できる、そして脱炭素化で生じる新たなビジネスへのシフトの姿が見えやすい、そして、道民のみなさんが共有できる戦略的な指標に見直すべきと考えますが見解を伺います。</p>	<p>(環境・エネルギー局長) 環境関連産業の振興に関する指標についてでございますが、道では、省エネルギーや新エネルギーの開発・導入と、こうした分野への道内企業の参入などによる関連産業の振興を一体的に推進し、地域経済の好循環に結びつけていくことが重要と認識しておりまして、こうした考え方の下、昨年度、有識者のご意見を伺いながら改定した行動計画では、環境関連産業の振興に向けた取組の成果指標として、道内企業の環境関連ビジネス実施企業割合を設定しているところでございます。</p> <p>道といたしましては、行動計画で目指す姿として掲げる「環境関連産業の成長産業化と道内企業の参入拡大などによる地域経済の好循環の実現」に向けまして、道内外からの投資の促進や、道内企業の環境関連産業への参入に向けた環境整備、技術・製品開発への支援などに取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 一 再 指 標 の 見 直 し に つ い て (広田委員) 結局、一般論になってしまうのですね。道の皆さんがコツコツと色々な取組を展開されているということは承知しておりますけれども、もう少しちゃんと考えて欲しいと思うんですね。</p> <p>例えば、環境関連産業0.5ポイント。これは皆さんの答弁からいただいたのですが、道内企業の環境関連産業への参入状況については、環境省が令和元年度まで実施していた調査を参考に、総務省から取得した道内事業所のデータベースから業種や企業規模で区分した集団毎に無作為抽出した計400社を対象にアンケート調査を実施して、環境関連産業をやりましたか、やりませんかと聞いて、これを指標にしているのですが、それは自分たちのやっている企業支援策が、どこが効果があって、どこが足りないのかがわからないと思います。なので、計画自体の目標を見直すのは役所の都合上難しいのであれば、少なくとも補助指標とかをしっかりと立てて欲しいわけです。</p> <p>例えば、さっき言った、いきなりチップのボイラー数というもおかしいのですが、例えば、北海道で木質バイオマスの熱エネルギーが活用されたらこういう未来があるので、当面、段階的にボイラー数を何個目指していきますとか、太陽光発電の蓄電池のところで参入をどのようにやっていきますとか、もうちょっと具体的な補助指標を設けていただきたいと思いますが、再度見解を伺います。</p> <p>【指摘】 (広田委員) 全く納得いってないんですけども、指摘しますけれども、要はこのご答弁でも、要は有識者のご意見を伺いながら行動計画を作ってきたので、よくこの指標の議論をする時に、有識者の皆さんだとか審議会に伺いますと言って、それで答弁が終わってしまうのですが、現実的にはちゃんと道庁が提案をすれば有識者会議の意見も変わったかもしれないし、今のままの指標だと何を根拠に自分たちの施策を総括したり検討するかってわからなくないですか。アンケート調査で環境に取り組んだか取り組まないかというようなことを伺っているタイミングではもうないということだと思います。</p> <p>これ以上は申し上げませんが、またご検討をしていただきたいということで指摘をさせていただきます。補助指標だけでもちゃんと具体的に、年度毎でもやり方は皆さんの方でお考えいただいていると思いますが、このままではダメだと思いますのでご検討を、指摘を申し上げまして質問を終わります。</p>	<p>(環境・エネルギー局長) 環境関連産業の振興に関する指標についてでございますが、環境関連産業は裾野が広く、市場の成長も期待されておりますが、現状では道内企業の参入が限られておまして、今後、道内企業がこうした事業に積極的に関り、地域経済の好循環につなげていくことが重要と考えているところでございます。</p> <p>こうしたことから、道といたしましては、環境関連産業の振興に向けた取組の成果指標として、「道内企業の環境関連ビジネス実施企業割合」を設定したところでございまして、引き続き、行動計画に基づき、道内企業の環境関連産業への参入に向け、各般の施策に取り組んでまいります。</p>